

# 第8回



## ホール駐車場特別警戒巡回

幼児置き去り等の車内事故を未然に防止する為、令和3年5月1日（土）から10月31日（日）までの間を特別警戒期間として、組合員に営業活動の際に巡回活動をお願いしていますが、強化月間中の7月、8月にあわせた8月5日（木）に、社会貢献・環境対策委員及び理事、その他の委員の総勢21名で、大阪府内に所在するホールの駐車場10箇所を5グループに分かれて巡回活動を実施しました。

